

第5次高山市男女共同参画基本計画

令和2年3月

高山市

はじめに



人口減少や少子高齢化の進展、またライフスタイルや価値観の多様化など私たちを取り巻く環境が大きく変化するなか、市が第八次総合計画で掲げる都市像「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」の実現を図るためには、男女が互いに尊重しあい、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が極めて重要です。

市では、平成11年度に男女共同参画基本計画を策定して以来、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めてきました。

このたび、第4次高山市男女共同参画基本計画の期間終了に伴い、今日の社会情勢の新たな課題に対応した男女共同参画の取り組みを推進するため、これまでの取り組みの成果や現状と課題を整理し、市民意識調査、市民からのご意見やご要望、また平成27年に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」なども踏まえ、第5次高山市男女共同参画基本計画を策定しました。

今後は、本計画に基づき、市、市民、事業者及び地域などの多様な主体との協働により、誰もが多様な生き方や働き方を選択することができ、個性や能力に応じて活躍できる社会の実現を目指して、取り組みを進めてまいります。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見やご協力を賜りました高山市男女共同参画推進懇話会委員の皆様をはじめ、市民意識調査などご参画いただきました市民や事業者、関係団体の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

令和2年3月
高山市長 國島芳明

目次

計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨…………… 1
- 2 計画の位置づけ…………… 1
- 3 計画期間…………… 1

第1章 計画策定の背景

- 1 高山市の現状…………… 2
 - (1) 男女共同参画に関する市民意識
 - (2) 少子高齢化・人口減少の進展
 - (3) 「家庭」における男女共同参画
 - (4) 「教育の場」における男女共同参画
 - (5) 「職場」における男女共同参画
 - (6) 「地域」における男女共同参画
 - (7) 女性に対する暴力
 - (8) 性的少数者
- 2 男女共同参画の取り組み…………… 1 3
 - (1) 国・県の取り組み
 - (2) 高山市の取り組み

第2章 計画の基本的な考え方

- 1 基本的視点…………… 1 6
- 2 基本目標…………… 1 6
- 3 市・市民・事業者・地域の役割…………… 1 7
- 4 指標の設定…………… 1 7

第3章 施策の内容

- 1 施策の体系…………… 1 8
- 2 施策の内容
 - 基本目標1 ともに生きる
 - 家族の絆を大切にし ともに思いやり助けあう家庭…………… 1 9
 - 基本目標2 ともに学ぶ
 - 生涯を通じて 豊かな人間性を形成し
 - 相手を思い 理解しあえる教育…………… 2 2
 - 基本目標3 ともに働く
 - 誰もが自分らしく 安心して働くことができる職場…………… 2 5
 - 基本目標4 ともに創る
 - 互いの個性を認めあい 活かしあい 支えあう地域…………… 2 8

基本目標5 ともに進める

市・市民・事業者・地域が 協働・連携して進めるまちづくり… 3 1

資 料 3 3

○用語解説

○関係法規・条例等 [男女共同参画社会基本法／配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律／女性の職業生活における活躍の推進に関する法律／仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章／高山市男女共同参画推進条例／男女共同参画推進懇話会設置要綱]

○高山市男女共同参画推進懇話会委員名簿